JC Connect 株式会社 行　　Ver.20190806

# 大衆点評商材の重要事項に関する同意書

本契約に関わる以下の項目を確認いただき、相違なければレ点のチェックおよびご署名をお願い致します。

- ☐ サービス利用申込書及びライフペイメント入会申込書等、貴社の記入欄については、全て貴社の直筆・実印で記入・押印しています。
- ☐ 大衆点評の公式店舗認証にあたり、その審査基準は媒体が定めた利用規約に準ずるものとします。
- ☐ 大衆点評のＥコマース機能実装にあたり、その機能実装基準は媒体が定めた規定に準ずるものとします。ご契約時、機能実装基準を満たしていない場合は規定を満たした後順次実装となります。
- ☐ 大衆点評の公式認証店舗の機能全般に関して、予告なしに一部機能を変更または廃止する場合があります。
- ☐ 本契約は、広告効果(集客・問合せ・その他反響等)を一切保証するものではございません。
- ☐ 本サービスの利用期間は、本サービスの申込手続が完了し、Xigua limited 社によって公式認証店舗登録が完了された日から 12 ヶ月とします。混雑状況により登録完了のご通知が登録完了日の翌日以降になる場合があります。
- ☐ 掲載後の費用の返金は一切行っておりません。
- ☐ 契約期間満了前の中途解約はできません。やむを得ず契約期間満了前に掲載を終了する場合も、契約期間中のお支払総額を全額ご精算いただきます。
- ☐ 当社が下記の目的のため、本申込書記載の個人情報を利用することに同意します。
  ①当社の事業における新商品情報のお知らせ、関連するサービス。②当社の事業における市場調査、商品開発。③当社の事業における宣伝物、印刷物の送付、送信等の案内。
- ☐ 当社は、規約及びサービスの全部、又は一部を変更、廃止できるものとし、当社が指定するウェブサイト上への掲示、書面の発送、Ｅメールの送信、その他当社が指定する方法に従って通知された場合に適用されるものとします。
- ☐ 本契約後、貴社に生じた損害のうち逸失利益、営業損害、間接的な損害に対する責任、または第三者から貴社に対してなされた賠償責任について当社は一切の責任を負わないものとします。
- ☐ 公式認証店舗の更新には、更新料として 10,000 円(税別)をご請求させていただきます。
  1 年契約の場合は、契約開始日から 9 ヶ月後の末日（満了日の 3 ヶ月前の末日)、3 年契約の場合は、契約開始日から 33 ヶ月後の末日(満了日の 3 ヶ月前の末日)までに書面によるご解約の意思表示が無い場合、契約期間は自動的に 12 ヶ月間延長されます。
- ☐ 利用料金を月払いでご契約の場合、公式認証店舗の契約 2 年目以降、利用料金のお支払い月が変更となります。
  契約 1 年目：利用月の 1 ヶ月前お支払い
  契約 2 年目以降：利用月の 2 ヶ月前お支払い
  契約 2 年目更新時、12 ヶ月目(契約 1 年目)のお支払い月に更新料＋13 ヶ月目の利用料金を合算でお支払いいただきます。
- ☐ 契約期間満了日の 10 日前までに次年度分のご入金が確認できない場合は、自動的に解約となります。
- ☐ 本書面に基づく契約は、事業のためにお申込みいただくご契約のため、クーリング・オフによる当該契約のお申込みの撤回または解除を行えません。

以上内容を確認し、同意した為、記名押印するものとします。

年　　月　　日

住所

会社名

代表者　　(印)